

3 母親や乳幼児等の健康の確保及び増進

No.	項目	事業内容	進捗状況 (評価)	目標(確保方策) (計画終了時)	事業課
			27年度	31年度	
1	各種乳幼児健康診査	股関節検診、4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児を対象に乳幼児健康診査を実施します。また、健診時に児童の成長・発達等に関する相談に応じます。	継続	継続	子ども課 元氣子育て係
2	乳児家庭全戸訪問事業 (新生児訪問) 【再掲】	保健師・助産師・健康推進員が妊産婦や新生児のいる家庭を訪問し、母子の育児支援を実施します。初産婦や低体重児・未熟児の家庭を重点的に訪問し、育児不安の解消に努めます。	継続	継続	
3	育児相談事業	育児全般に関する相談を毎月実施します。定期的を開催することにより、子どもの成長確認をできる場として育児に関する不安を解消していきます。	継続 (161件)	継続	
4	栄養相談事業	離乳食教室や1歳児健診等で、栄養士による指導・相談を実施します。年代に応じた指導内容とし、離乳食の調理実習や歯科衛生士による虫歯予防など幅広く活動します。	継続	継続	
5	両親学級	両親へ妊娠・出産・育児をテーマとした教室を開催します。父親のマタニティ体験や妊娠中の保健、家族計画等幅広い分野をテーマとして開催し、虐待やDVのない明るい家庭が築ける基礎作りを目指します。	継続 (32%)	継続 (20%)	
6	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	各学校の要請に応じて出前講座を実施します。命の大切さ出前講座では小学校低学年・高学年・中学校用の指導案を作成し、学校と連携しながら実施します。	継続 (10回)	拡充	
7	歯科予防に関する正しい知識の普及	歯科健診等の事業と健康な歯をつくろう出前講座により、正しい知識を普及して、歯科予防の実行を向上させていきます。	継続 (21回)	拡充	
8	妊婦健康診査 【再掲】	母子手帳交付時に保健師・助産師が個別の保健指導を行うとともに、妊婦健康診査受診票を交付します。妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制の確保をしていきます。	—	H31年度実施状況等の目標を求めたい。	
9	がん検診(婦人科)	対象年齢の女性へ検診無料クーポンを配布し、各種がんに対する検診率の向上に努めます。	25%	35%	健康づくり課

10	予防接種の実施	予防接種法に基づき、疾病の流行防止に努めます。また、未接種を減少させるため、健診時等を活用し接種勧奨を行います。	継続	継続	子ども課 元氣子育て係
11	子どもの医療費無料化	子育て世帯の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の一部負担金を県と市で負担します。	扶助費（予定） 265,781千円	継続	保険年金課
12	健康推進員事業	市長より委嘱を受けた健康推進員に様々な保健活動への協力をしてもらい、市民の健康増進を図ります。	継続	継続	子ども課 元氣子育て係
13	健康教育の推進	健康教育に対し、教育方針への明示や校長会議・教頭会議・学校訪問・文書等で指導を行うとともに、児童の心身の健康増進を図ります。	継続	継続	学校教育課
14	子どもの事故予防のための啓発	相談や健診事業を利用して、誤飲・転落・やけど等の事故や乳幼児突然死症候群の予防指導を行い、啓発に努めます。	継続	継続	子ども課 元氣子育て係

*進捗状況（A：ほぼ100% B：75%程度 C：50%程度 D：25%程度 E：0%）